

「山城博治さんたちの早期釈放を求める会」趣意書

山城博治さんが2016年10月17日、高江のオスプレイヘリパッド建設現場で有刺鉄線を切断したとして器物損壊容疑で逮捕されてから、はや70余日が経過しました。

この間、沖縄県警は、山城博治さんたち7名を次々と公務執行妨害、傷害、威力業務妨害などの容疑で逮捕し、うち4名は保釈されたものの、今なお山城博治さんを含む3名が起訴され、長期勾留を強いられています。しかも、山城博治さんには接見禁止がついていて、弁護士以外は接見できず、家族も会えないというひどい扱いを受けています。

これらの逮捕は、いずれも不当極まりないものであり、市民による抗議運動の高揚に恐れをなした安倍政権の差し金による高江・辺野古の運動潰しにほかなりません。

不当勾留されている3名とも、連日の長時間に及ぶ取り調べにもかかわらず、不屈に闘い続けていることはいまでもありません。

ただ、ここで私たちが何より懸念しているのは、長期勾留による3名の健康状態であります。なかでも、山城博治さんは、2015年に大病を患い、現在もその影響で決して健康な身体であるとはいえません。現に12月19日の血液検査で白血球値がぎりぎりまで下がっていることが医師から告げられ、家族をはじめ友人、知人が憂慮しているところであります。また、山城博治さんは、末端冷え症で手足が冷たくなりやすい体質のため、これからの季節がより一層健康に悪影響を及ぼしかねません。これ以上の勾留は、山城博治さんの生命を危険にさらすことになりかねません。

このような状況で、私たちは取り調べ期日が終える12月20日を藁にもすがる思いで待ちました。なぜなら、通常通りであれば取り調べ期日が終われば当然保釈されるものだと思っていたからです。

ところが、私たちの期待も空しく、今なお裁判所は釈放を認めようとしていません。裁判所は、検察の山城博治さんたちを社会に帰さない、運動させないという強い意向の前に、自らの良識をかなぐり捨て、人権を尊重するという本来の責務を放棄したと断ぜざるを得ません。

よって、私たちは、沖縄のすべての人々、全国の良識ある人々に広く呼びかけ、山城博治さんとその仲間たちの一刻も早い釈放を勝ち取るための運動を展開していきたいと思っております。この趣旨をくみ取り、一人でも多くの方がご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

共同代表 山内徳信、崎原盛秀、伊波義安、仲宗根勇、新川秀清、東門美津子
事務局長 平良眞知

連絡先 電話：090-6864-6628（照屋）

住所：〒904-2245 沖縄県うるま市赤道17-5 照屋大河事務所気付

メール：t-taiga@gaea.ocn.ne.jp